

東京農工大学大学院生物システム応用科学府教育規則の一部改正

現行			改正案			改正理由	
別表第2(第4条関係) [博士後期課程及び一貫制博士課程] 食料エネルギーシステム科学専攻			別表第2(第4条関係) [博士後期課程及び一貫制博士課程] 食料エネルギーシステム科学専攻				
科目区分		授業科目	単位数	科目区分		授業科目	単位数
(略)		(略)	(略)	(略)		(略)	(略)
基盤科目	上智大学大学院地球環境研究科開放科目	(略)	(略)	基盤科目	上智大学大学院地球環境研究科開放科目	(略)	(略)
		Energy and Environmental Technology	2			Energy and Environmental Technology	2
(略)		(略)	(略)			循環型社会形成・廃棄物対策論	2
(略)		(略)	(略)			環境行政論	2
(略)		(略)	(略)			環境研究のための統計学	2
(略)		(略)	(略)			ジェンダーと環境	2
(略)		(略)	(略)			Environmental Administration	2
(略)		(略)	(略)			Ecology and the Environment	2
(略)		(略)	(略)			Chemical Substances and the Environment	2
(略)		(略)	(略)			Climate Change Policy	2
(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

附 則(生規則第2号)

- この規則は、平成28年4月28日から施行し、平成28年4月1日から適用する。
- 平成28年3月31日現在在学している者の授業科目の名称及び単位数並びに必修又は選択の別、教育課程については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。